

食と農林漁業の再生実現会議幹事会における
有識者ヒアリングの概要

平成23年1月

第2回幹事会（平成22年12月7日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 牟田 天平 生産者（水田）

米の需給調整を行いながら、大豆、麦への転作を積極的に進めている佐賀県において、米、麦、大豆等を経営。佐賀県農協青年部協議会委員長。全国農協青年組織協議会副会長。

○ 木村 誠 (株)TKF 代表取締役

人々の健康に良い野菜作りの実践、環境保全に努め農地を保全、農業を魅力ある産業にするといった理念のもと、農薬や化学肥料を使用せずにベビーリーフ等の野菜を生産。研修生の受け入れ、雇用拡大も積極的に展開。

○ 神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

専門分野は、農業情報科学、コンピュータサイエンス。熟練者の知見に着目し、その幅広い活用、社会システムの変革を図るための研究に取り組んでいる。工学博士。

○ 野口 和広 上越市副市長

前職は農林水産部長であり、市政における農業施策の中心的な役割を果たしている。上越市では、平成22年6月に高齢化の進んでいる市域の6割を占める中山間地域の集落を対象に、実態や行政ニーズ等の把握調査を実施し、その結果をもとに支援活動や施策の検討を進めている。上越市議会では、平成22年11月に中山間地域振興基本条例の素案を取りまとめ、制定に向け検討を進めているところ。

2. 各有識者の説明概要

(1) 牟田天平（生産者（水田））

- ・ コスト削減、農薬使用量低減等に取り組んでいるが、それが目に見えて所得増大につながっている訳ではなく、今後の農業経営に不安。
- ・ 食料自給率 50%目標について、しっかりとしたビジョン、明確な道筋をつけて欲しい。また、日本農業には国境措置が必要。
- ・ 農業政策が様変わりし、それについていくのがやっとの状況。短期でなく長期スパンの政策を期待。また、新規就農者への奨学制度をつくれないうか。
- ・ 地域での意見調整等は、農協等の地域グループなしでは難しい。

(2) 木村誠（農業生産法人（野菜））

- ・ 農薬、化学肥料に頼らない有機野菜づくりに取り組み。
- ・ 日本人スタッフが長続きせず、中国からの研修生受け入れ等により対応。人材確保のため、社員の待遇面を充実させる努力を続けたい。
- ・ 地域によって異なるが、農地の取得・集約は人脈がないと難しい。
- ・ 農地は一度荒廃すると元に戻すのに時間と費用がかかる。農地がしっかり管理されていれば新規参入も容易になると考える。

(3) 神成淳司（学識経験者（農業情報工学））

- ・ 日本の熟練農業者の経験と感覚に基づく生産技術（暗黙知）を、作物を育成させながら 24 時間モニタリングする手法により分析・解明するというプロジェクトを実施中。
- ・ 高齢化社会における健康志向等に対応し、栄養価の高い野菜など高付加価値農産物を生産すること等により、日本農業の差別化と競争力強化を図っていくべき。

(4) 野口和広（地方自治体（中山間地域））

- ・ 高低差の大きい農地、干ばつや地滑り、鳥獣被害、高齢化と後継者不足など、中山間地域の現状は厳しい。
- ・ 平場農地の水源、国土保全等の観点からも、中山間地域への人の定住が重要。そのための産業としての農業があるが、平場との生産性格差は大きく、基盤整備の推進や直接支払による支援が必要。
- ・ 平成21年の新規就農41名中33名の受入先は農業法人等。今後とも、農業経営の更なる法人化が望まれる。
- ・ 差別化したコメを販売すべく、自治体と農協が一体となって大手流通業者に売込を実施中。

3. 意見交換

- ・ 土壌診断に取り組んだ上で野菜の生産・販売を行い、高齢者の活力回復と医療費削減に成功した町があると聞く。そのような観点からも神成准教授の研究に期待。
- ・ 持続可能な経営という観点からは、いかに儲けるか、高く売るかという販売面の取組が重要ではないか。
- ・ 土地利用型作物について、付加価値付けの努力や売り方の工夫は現場レベルでもやっていくべきと思うが、そのためには流通システムの改革が必要。生産者手取りと小売価格の差は大きく、流通経費や手数料に多くの部分をとられてしまっているという現状。
- ・ 「値段を高く設定して量が売れない」では、経営は広がっていかない。最低価格を設定し、それを下回らない範囲で安定生産・安定取引を行うとの方針。
- ・ 農産物の品質について客観的なデータを用い、「ジャパン・ブランド」として高く売る取組を始めている。
- ・ 土地利用型農業について、農協に出荷し、価格下落が深刻な状況下で収入の3割を補助金が占めている現状につき、打開す

る必要があるのではないか。

- ・ 農地の流動化・管理について、農業委員会は十分に機能しているのか、疑問。
- ・ そもそもどこの農地が空いていて、誰が管理しているか不明なのが困る。
- ・ 中山間地域対策は、今後、力を入れてやっていく必要。耕作放棄地がなくなるよう努力すべき。
- ・ 農業のシステムを変える取組が必要。個人の農業の成功体験にとどまることなく、今回の議論を通じ、国家としての農業の成功体験を作り上げることが重要。ミニマム・アクセス米を輸入する一方で、国内の多くの農地が遊休化している現状。自給率アップや農家の意欲向上のためにも、国全体の仕組みとして、遊休化している農地の十分な活用が必要ではないか。
- ・ コメや野菜など日本の農産物の輸出拡大を考えていくべきではないか。
- ・ 現状では、海外でコメが高値で売れても、農家自身の手取りは、国内で販売するケースと変わらない。輸出促進のモチベーションを高めるためには所得向上につながるような仕組みが必要。
- ・ 自国で十分な農業生産ができないシンガポールにおいて、葉もの野菜の宅配業務を開始したところ。

第3回幹事会（平成23年1月7日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 南部 靖之 (株)パソナグループ 代表取締役グループ代表

農業をビジネスとして捉え、新しい発想と知識を持った人材が参入することで、農業全体が活性化し、周辺産業を含めた更なる雇用を創出できると考え、チャレンジファームや農業ビジネススクール「農援隊」等のプロジェクトを実施。

○ 境谷 博顕 稲作農家、(有)豊心ファーム代表取締役

昭和44年、高校卒業と同時に就農。平成10年に現在の会社を設立。長男からの「作業受託のお客が増えてきているのに、縮小することはない」との言葉をきっかけに農業機械を導入し、大規模な作業受託等を展開。年々受託面積も増え、収入も増加。

○ 佐々木 廣 (株)JAシンセラ 常務取締役

岩手中央農協の100%出資の子会社。直販所を通じた地元農産物の販売に取り組むとともに、食育や学校給食への食材供給により地産地消を推進。いわて地産地消推進会議委員、盛岡地方産直組織連絡協議会会長。

○ 近藤 龍夫 北海道経済連合会会長

2008年6月から現職。北海道の成長戦略として、農水産業、食品加工業、バイオ、観光業などの「食」に関わる幅広い産業と関係機関が連携・協働した体制（食クラスター）を強化し、北海道ならではの「食の総合産業の確立」に取り組むことを提言。北海道電力（株）取締役会長。

2. 各有識者の説明概要

(1) 南部靖之（民間企業（人材派遣等））

- ・ 若いフリーターと50歳以上の他産業経験者という人材を農業分野に流動できないかとの思いから、これらの者に地域の農業者を加えて農業を行う取組を支援している（チャレンジファーム）。
- ・ 経験を持った農業従事者に、IT、加工等の他分野の発想・知識を持った人材を送り込むことで、農業全体を活性化し、農業分野のみならず周辺産業まで含めた雇用創出を目指したい。
- ・ 農業経営者にビジネスセンスを持ってもらうことが重要との考えから、農業ビジネススクール、農家経営塾、独自の資格認定制度（アグリMBA）等を行っている。
- ・ しかしながら、研修等を終えた者が、企業の支援を離れ独立しようとしても、個人で農地を確保することは難しい。規制の壁があると感じている。

(2) 境谷博顕（生産者（水田））

- ・ 水稲30ha、小麦7ha、大豆40haの自社経営面積に加え、作業受託を大規模に展開中。将来的にはそれぞれ100ha、合計300haの規模を目指している。
- ・ 今年は高温障害により品質・収量が低下、価格が暴落し、地域は疲弊。地域で農業を営む若者が今後に夢を持たない状況。このような中、農地価格も下落しているが、農業では生計を立てていけないことから、農地の購入を控える人が出てきたという現状。
- ・ 農家売渡価格と小売の販売価格に非常に大きな差がある。流通の改革が必要。農協にも努力を求めたい。
- ・ 土地利用型農業については、現場の努力のみではこれ以上のコスト削減は困難。農地の保全と生産基盤整備が重要であり、土地改良予算の削減や農地利用集積事業の取扱いについては再

考願いたい。

(3) 佐々木廣（民間企業（流通））

- ・ 農協の経済事業改革の際に農協子会社として独立。地産地消を柱に、直売、加工、学校給食、食育等に取り組み。販売データや温暖化傾向を踏まえながら、栽培品目・品種や出荷時期を選定している。
- ・ 今後は、産直の合併・大型化を図り、産直でなければできないことを打ち出す必要。農家は生産に従事し、個人のレベルアップを図りながら、品目を限定していいものをつくる方向に変えていく必要。
- ・ 農業と商業のタイアップが大切。人材交流等を通じ、農協と商工会議所の連携を深めていくべき。また、行政や教育も含めた異業種交流も重要。
- ・ 大きな農家は農協に頼らずに自ら販売しているが、中小の農家は農協に頼らざるをえないという現状。

(4) 近藤龍夫（地域経済団体（北海道））

- ・ 農業再生のための基本認識は、食料自給力を一定程度維持するため、国民の応分の負担を頂きながら、この責任を果たすこと。このため、国としての改革目標と計画を国民に示し、理解を得る必要。
- ・ 農業形態に応じた政策展開が必要。果樹・野菜は既に自由化され、自給率も高い。畑作・酪農は主業農家主体の土地利用型農業であり、国境措置が講じられているが、貿易自由化の影響は甚大。国境措置に代わる下支え支援を含めた強い農業づくりのための政策が必要。
- ・ 稲作については、農家戸数で7%ながら生産量の4割を担っている主業農家について、畑作同様、自由化の影響が大きく、強い農業づくりのための政策を講ずる必要。他方、非主業農家は、

生産性が低い一方で補助負担は大きく、そのあり方は我が国農業の根幹に関わる課題。担い手への農地集約、離作・離農対策等を検討すべき。

3. 意見交換

- ・ 実現会議としての出口は、個人の農業の成功体験にとどまらず、国家としての農業の成功物語を作っていくこと。仮にTPP参加という一番厳しい条件の下であっても耐えうる強い農業をつくるための対策が必要。
- ・ 家族経営で300haの経営を目指すとの境谷氏の方向性を評価。境谷氏が小麦、大豆等の転作作物の作業受託をすることで、地域の他の農家の農業が成り立っているものと理解。
- ・ 研修等において人材育成に掛かったコストを賄えるだけの経営力、技術力を身につけさせることができるかが重要。
- ・ 農地法による農業生産法人（農地の所有権をを取得できる法人）についての規制（農業関係者以外の関連事業者（加工業者等）からの出資が1/2未満等）が、企業や新規就農希望者の参入を阻害。農地賃借についても、業務執行役員1名以上の農業常時従事等の規制が存在。農地転用規制の厳格化を図りつつ農地取得条件を緩和すべき。農業委員会の構成員、運営なども見直すべき。
- ・ 産直等に取り組むに当たり、農協本体ではなく、農協の子会社という形態にしたのは、自分の給料は自分で稼ぐとの思いから。即座に判断し、頑張った人が評価されるシステムとした。
- ・ 現場は農業政策の頻繁な変更にも悩まされてきた。従来の農業政策の失敗として何か特定のものを上げることはできないが、やはり改革が足りなかったということではないか。
- ・ これからの農業を支えて行く上で、女性ならではの経営感覚を磨く研修の場が必要。
- ・ 学校給食の地産地消の充実・体験学習など農業と教育の現場

での各省の横のつながりを充実して欲しい。

- ・ 土地利用型農業には、農地のほかに機械等の初期投資が必要で、近くに耕作放棄地があっても、新規参入が難しい。
- ・ 地域を大事にしないと農業経営は発展しない。
- ・ 品質の差別化、規模拡大等、それぞれの品目にあわせた国際競争力の強化ができるのではないか。
- ・ 小麦、大豆については、現在の国際価格では競争は難しく、交付金なしではやっていけない。今後、世界の穀物価格が上昇すれば競争できるかもしれないが、その場合も、海外と同じレベルの所得補償の支援が必要。
- ・ 生乳について、北海道の酪農をみても、農業者のコスト削減努力だけでは、豪州、NZには太刀打ちできない。今後は付加価値をつけることが重要。放牧等により飼料自給率を上げながら労働時間を減らす取組等により海外との価格差を縮める努力が大切。